



Title	アヌラーダプラの軍持研究 : 法顕の記録に基づいて
Author(s)	権, 相仁
Citation	デザイン理論. 2017, 69, p. 15-27
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/65010">https://doi.org/10.18910/65010</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# アヌラーダプラ<sup>1</sup>の軍持研究 — 法顕の記録に基づいて —

権 相 仁

キーワード

『法顕伝』, 軍持と澡罐, 随物, アヌラーダプラ, 『摩訶僧祇律』, 律藏

序 論

1. 漢字で表記された最初の軍持と澡罐
2. 『摩訶僧祇律』の随物と『法顕伝』の軍持と澡罐
3. アヌラーダプラ (Anuradhapura) 軍持の特徴
  - (1) ジェータワナ (Jatavana)・プロジェクト博物館の軍持遺物
  - (2) アバヤギリ (Abhayagiri) 博物館所蔵の軍持遺物
4. アヌラーダプラ軍持形の復元図

結 論

## 序 論

本研究は、古代スリランカのアヌラーダプラの地域で生産、使用された「軍持」と呼ばれる特別な形をした水瓶に関する内容である。「軍持とは、長頸瓶を基本の形態として肩部に水を入れる添水台がついていて、瓶の頂上部の注口部分に蓋をつけて、蓋の上に添台を付着させた特異な形態の水瓶のことである」<sup>2</sup>。現在、アヌラーダプラ地域の軍持に関しては、スリランカ政府によって仏教文化の発掘調査が進捗する初期段階から、各遺跡から軍持の破片が多量に発掘されているが、学術的には調査が行われていない状況である。軍持の破片の一部が各博物館に展示されているが、仏教律藏の内容と関連した研究や形態と用途に関しては研究が皆無で、遺物に関しては写真撮影ができないよう徹底して管理されている。筆者がアヌラーダプラ地域の軍持形の水瓶に関心をもつようになったのは、求法僧法顕が著した『法顕伝』の40章に、「君墀および澡罐」と記録された一節に注目したからである。

中国では4世紀の末までに仏教の三藏のうち、律藏<sup>3</sup>はインドからの伝達が経藏に比べ低調だったので、普通の律藏の不足を嘆いてきた法顕(337?~422?)は、律藏の不足分を収集するために399年(弘始二年)長安を發ち天竺へ向かった。彼はマガダ国の巴連仏邑(パーティプトラ、現:パトナ)を訪れ、天王寺に滞在し、405年から407年まで、約3年間梵語と梵書を学び、律藏の『摩訶僧祇律』<sup>4</sup>「薩婆多律」などを研究、写経した後、409年10月頃、獅子

本稿は第225回研究例会(2016年2月13日、於:京都女子大学)での発表に基づく

国（セイロン島，現：スリランカ）に渡った。410年から411年までスリランカの西北にある，当時の王都であったアヌラーダプラで『弥沙塞律藏』<sup>5</sup>，『長阿含』などを写経しながら2年間滞在した後，411年にマナール港で大船に乗り，中国に向け出港した。

本論では，『法顕伝』の第40章「軍持と澡罐」<sup>6</sup>に関する記録の背景には，法顕が海路で帰国する途中，最後に訪問した獅子国と関係があるに違いないという仮説に確信をもちつつ，軍持と澡罐の遺物の存在を確認し，アヌラーダプラ軍持の特徴と形態について考察する。アヌラーダプラ地域で発掘された軍持の破片の形態，用途，年代等を考察すると，法顕がこの地域で最初に軍持に関する情報に接して軍持を入手した後，帰郷船に乗船したという仮説が可能であり，『法顕伝』に記録された軍持と，現在アヌラーダプラ地域で発掘され，博物館に陳列されている軍持とは形態的・年代的に同一のものであるという判断には無理がない。

## 1. 漢字で表記された最初の軍持と澡罐

『法顕伝』第40章で「最初の航海は順風に恵まれて航路が順調に思えたが，航海してから3日後に大暴風雨に遭って（中略）船中の商人たちは，船が転覆することを恐れて，重い荷物を海に投げ捨ててしまった。法顕も軍持（君壺）と澡罐や他の物を海に投げ捨てた」<sup>7</sup>と記録されている。上記における軍持<sup>8</sup>と澡罐は漢字表記としては最初の記録である。法顕と同時代に活動した亀茲国出身の伝法僧である鳩摩羅什（344～413）は，法顕が求道のためガンダーラを通過した401年頃に中国の長安に到着した。鳩摩羅什が長安で中国語に翻訳した『梵網経』の下巻には菩薩が頭陀行の時，あるいは遊方の時，常に身につける随物として18品目<sup>9</sup>が記録されているが，「軍持と澡罐」と記されず，代わりにただ「瓶」とのみ記録されている。『法顕伝』と法顕が翻訳した『摩訶僧祇律』に「軍持と澡罐」が明記されたのは，法顕が巡礼中のパータリプトラで『摩訶僧祇律』に接し，再びアヌラーダプラに到着して『弥沙塞律藏』の内容を写経しながら随物の概念を確認した結果だと思われる。また，法顕がアヌラーダプラに滞在した時，僧侶たちが随物として軍持と澡罐を使用していたことを見て，軍持と澡罐を買い求めて乗船したと筆者は判断している。

## 2. 『摩訶僧祇律』の随物と『法顕伝』の軍持と澡罐

法顕が長安を出発して島夷国（現オング県）を經由して，ガンダーラ地方に入ってガンジス河に沿って西に進んだ後，5年ぶりに聖地であるブッダガヤ地域を見学し，長安を発ってから10年ぶりに帰国するために，その途中，獅子国のアヌラーダプラに到着した。帰国後執筆した『法顕伝』に著した見聞の内容は，シルクロードの北方仏教とインドの仏跡，風俗，律藏および各宗派について詳細に記録されているが，上座部仏教において律藏の重要な部分である軍

持と澡罐については言及しなかったのである。しかし、最後の旅程で2年の間滞在した後、アヌラーダプラを発って帰国する航海の記録に当時の僧侶たちの随物だった軍持と澡罐についての記述が見られる。軍持研究のために筆者が20年間調査した結果、これに着眼して、次のように推論できる。①敦煌を除く西の地区、つまりタクラマカン、ゴビ砂漠を沿って、ガンダーラの北の地区まで軍持の遺物と記録が全くないという事実。②ガンダーラ地方でガンジス河に沿って東に進出し、到達することができるマトゥラー、コシャムビなどの仏教遺跡と特にブツダガヤを中心に聖跡が密集している広範な地域では、紀元前3世紀から軍持は、様々な形で生産されたが、この遺物に相当する澡罐の遺物が皆無であること。③402年を前後した時代にクチャ国の出身である鳩摩羅什が漢訳した『梵網経』には随物18種のうち、水瓶の記録はあるが、軍持と澡罐という名称の記録はないという点。④『根本説一切有部毗奈耶雜事』<sup>10</sup>に軍持の形の特徴は、「鳥のくちばしのような形で、澡罐は口縁部が開いている」と記録されているが、「鳥のくちばしのような形」というのは、円形頂板の上の尖台を指す。⑤415年から418年まで法顕が南京に到着して佛駄跋陀羅と共訳した大衆部律藏である『摩訶僧祇律』には、僧侶の随物の中で軍持と澡罐が明記されていること。このことを参考にすれば、軍持と澡罐が僧侶たちの随物として厳密に規定されて使用された場所は、法顕の最後の訪問地であったアヌラーダプラであろう。この都市では、当時軍持が多量に生産されていたので、法顕は軍持と澡罐の両方を買求めて乗船したと言う蓋然性が高いと思われる。以上の内容を参考にして、筆者がアヌラーダプラにおいて調査し、以下のような結果が得られた。

### 3. アヌラーダプラ軍持の特徴

筆者は、上記の仮説を裏付けるため、軍持に関する資料収集の目的で、スリランカの中央部であり、現在の仏教遺跡で有名なキャンディ（Candy）を中心に、南北に点在する史跡や博物館などを訪問して調査して、次のようなことが判明した。南部では、軍持の遺物を発見することができなかった。しかし、島の西北側の、『法顕伝』第35章から40章に記録されているスリランカの最古の都市であり、5世紀初頭の王都であったアヌラーダプラの一带で軍持と澡罐に関連した遺物に遭遇することができた。アヌラーダプラは、今から2,500年前に建てられた都市として、古代から近代までスリランカの政治、文化の中心地であり、特にこの地域の仏教遺跡が最近、ユネスコの世界文化遺産に指定されたことにより、多くの考古学的な発掘の成果を得て、現在も発掘が進められている。

アヌラーダプラ地域に点在する多くの遺跡の中で、僧房地だったアバヤギリ（Abhayagiri）大塔を中心に発掘された遺物を所蔵しているアバヤギリ博物館とジェータワナ・ラマヤ（Ramaya）遺跡から出土した土器遺物の中で、軍持の形に整えられた遺物を発見

することができた。アバヤギリ博物館とジェータワナ・プロジェクト博物館が所蔵した軍持遺物はクシャン朝からグプタ朝に該当する遺物としてグプタ朝の古典美術時期と年代的に近いと思われるが、アバヤギリ軍持遺物から示された形態の特徴は、ジェータワナ軍持の形に比べて概ね古拙である。また、この2つの博物館に所蔵された軍持遺物は、インド全域に散在している軍持遺物に比べて、中国軍持と非常に酷似している。

上記のジェータワナ・プロジェクト博物館とアバヤギリ博物館が所蔵した軍持遺物の実物形態破片の資料などを詳細に観察した内容を総合して、以下でアヌラーダプラ軍持の完全な形を把握して復元した。次ページ以降にそれらが写真、または手書きの画像として掲載している。手書きしたものを画像掲載した理由は、遺物の写真撮影が公式的には禁止されていて、資料の撮影が正確にできなかったためである。筆者は許容の範囲内で当該遺物を撮影したが、撮影状態が良好ではなく、形態を識別しにくいいため、写真の代替として手書きした資料を使用している。

#### (1) ジェータワナ (Jatavana) ・プロジェクト博物館の軍持遺物

ジェータワナ・プロジェクト博物館は、アヌラーダプラのルワンウェリーセヤ大塔 (Ruwanweli Seya Dagoba) と3世紀に建てられたゼジェータワナ・ラマヤ遺跡から発掘された遺物を陳列するため、最近建設された。展示されている遺物の中には、軍持の肩部以上の形が完全に残っているものがあるため、2～5世紀頃アヌラーダプラで流行した軍持の特徴を把握することができる。

それらは尖台の頂上部分が部分的に破損していて、蓋 (円形頂板) の一部分と頸部の上端部も破損していて、胴肩部以下が失われた遺物である。しかし、胴肩部の上部に失われた添水台の部分の跡が残っていて、添水台が付いている軍持であることが確認できる。焼成の時に酸化炎を受けて淡いピンク色を帯びている表面色に比べて、破損した部分の断面には淡い灰色が残っていて、表面と断面が対照的なことに注目すれば、磁器の表面に塗る低火度のセラミック釉薬 (テラシチラタ技法) で表面処理をしていなかった器物であることがわかる。短い尖台は、唐代初期の白磁軍持の形と尖台の大きさが同じことから、軍持がスリランカから海上ルートを通じて中国に伝えられたという蓋然性を示すよい例である。

また、5世紀の初めにスリランカを離れて中国に帰国した法頭の航路と、7世紀の末頃、インド軍持に関する多くの知識と関心をもって『南海寄帰内法伝』に軍持技法を中国に紹介している義浄 (635～713) の海上ルートとが一致することは興味深い。

ここでの遺物は、軍持上部の蓋 (円形頂板) が接合された部分に微細な境界線が表れているが、軍持上部のこのような特徴は、グプタ朝に古典美術の影響を受けたもので、僧侶たちの随物だった軍持も一つの形に定型化され、明確に表れた現象として見る事ができる。したがっ

て、この軍持遺物の年代を参照して、この地域で軍持遺物の破片が大量に収集された点から、4～5世紀頃、アヌラーダプラで軍持と澡罐が生産されていたことが確認される。したがって、法顕が最初に『法顕伝』に記録した軍持は、法顕の行路を参照すると、アヌラーダプラ製であったと考えられる。図面で提示すると、以下の〈図1〉のとおりである。

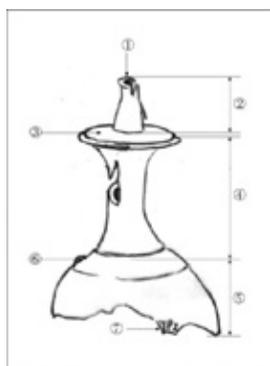
〈図1〉 ジェータワナ・プロジェクト博物館所蔵の軍持遺物（本体の高さ：16cm）

①注出口 ②尖台 ③蓋（円形頂板） ④細長頸部 ⑤胴肩部 ⑥添水台の跡 ⑦分類番号

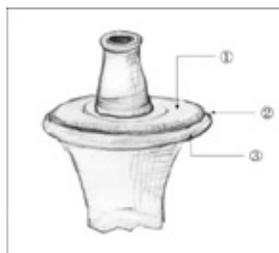
〈図1-1〉 軍持の円形頂板と澡罐の口部分との間に生じた微細な境界線

①円形頂板（蓋） ②澡罐の口部分と円形の面付けの間の微細な回転線

③澡罐の口（口縁部）



〈図1〉



〈図1-1〉



〈筆者撮影〉

〈図1〉—⑤の上部は、細長頸部と胴肩部が分かれる位置にろくろを回す時に生じる微細な回転線だが、この下に左側面肩部に微細に突出した部分が見られる。上部に尖台と円形頂板を参考にすると、この部分は、添水台が付いていた跡が明らかである。

—⑦右下に黒の文字 JP2 と記録されているのは、この遺物の分類番号としてアルファベット JP は「ジェータワナ・ラマヤプロジェクト」の略字であり、2 は分類番号である。この論文の以下では、この遺物を JP2 と呼称する。

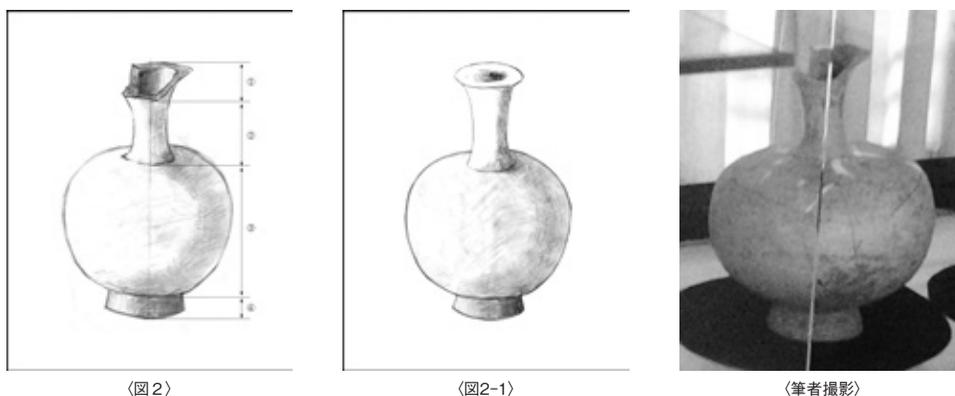
『法顕伝』第40章の文中で、漢字で君壺<sup>11</sup> および澡罐と記録され、これらの水瓶は僧侶が日常生活において備え持たなければならない随物である。すなわち、軍持は澡罐を伴うという律蔵の規則に基づく。筆者は博士論文のため、20年以上軍持を研究・調査してきたが、軍持と澡罐が同時に展示されている事例は、インド全域では見るができなかった。しかし、ジェータワナ・プロジェクト博物館では軍持形遺物と一対をなす澡罐形器物が JP2 とともに展示されていて、初めて完全な澡罐形の水瓶を発見することができた。この澡罐の資料は『摩訶

『僧祇律』で僧侶たちの随物として軍持・澡罐が記録されている点と、『法顕伝』第40章に軍持と澡罐と記録した内容から、軍持は澡罐と一対であるという筆者の見解を裏づけている。図面で提示すると、以下のとおりである。

〈図2〉 ジェータワナ・プロジェクト博物館所蔵の澡罐遺物

(本体の高さ：21cm) ①口縁部 ②細長頸部 ③胴体 ④高台

〈図2-1〉 口縁部が復元された澡罐遺物



本博物館には澡罐形の器物が展示されているが、現在、インド全地域とスリランカでは澡罐の意味が全く認識されていないと思われる。その理由は、インドでは3～4世紀頃からヒンドゥー教が流行し始めたことにより、仏教的な意識と律蔵の内容が色褪せた結果であり、また、インドの人たちは、歴史の記録をしないという習性にも起因するのであろう。上記〈図2-1〉は、アヌラーダプラ軍持の基本形となる澡罐を選び出し、破損された口の部分を図面上に復元したものである。

この澡罐形の遺物は、上端部に水を満たしたり、または注ぎ出したりするときに使用する口縁部が破損している。残りの部分からその形を類推すると、細長頸部上段が外反している器物になることが確実である。この澡罐の口縁部の上に円形頂板を乗せて、その中央部に尖台を付けて胴肩部に添水台を接続させると、軍持形へと変貌する。すなわち、軍持は澡罐形を基本形とするため、当時アヌラーダプラで生産された軍持形の胴体は上下と左右の比率は澡罐のそれと同じ球形であったことが明らかになった。

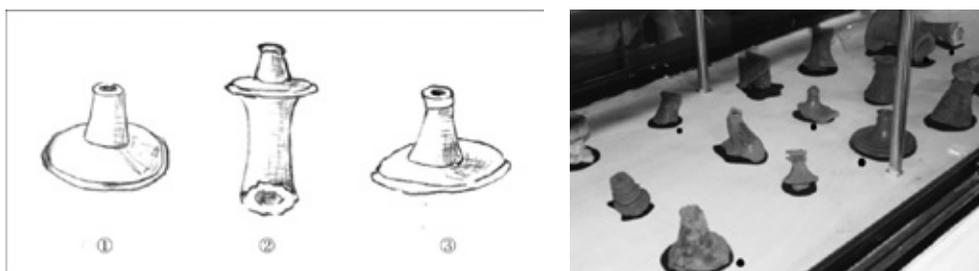
アヌラーダプラ軍持の胴体の形状は、唐代の709年に洛陽龍門東山敬善寺東側に埋められた①安菩の墓地から発掘された白磁軍持の胴体の形、②西安高陵県の酸化焼成白磁胴体軍持の形、③洛陽龍門香山のM2の墓から出土した白磁軍持の胴体と同じ形である<sup>12</sup>。このため、アヌ

ラーダプラには胴体が球形である陶器軍持の形が4～5世紀頃に定型化され、このような軍持と澡罐が、法頭の渡航時期の5世紀初頭から、義浄<sup>13</sup>が海路でインドを訪問した7世紀末までに海路を経由して中国東北地方に進出し、中国に伝播、受容されたと見ることができる。本博物館には、上記に挙げた資料の以外にも軍持の尖台と添水台などの破片が豊富に陳列されている。代表的な部分の破片の中で重要な遺物の一部を筆者がスケッチして図示すると、以下の〈図3〉のとおりになる。

### 〈図3〉 ジェータワナ・プロジェクト博物館所蔵軍持形の尖台と添水台遺物

#### (A) 尖台

- ①頂板と尖台の破片遺物
- ②細長頸瓶の上に外反された口縁部に頂板がつく、その上に尖台が上がった様子の遺物
- ③口縁部と頂板の上に尖台の形を示す遺物



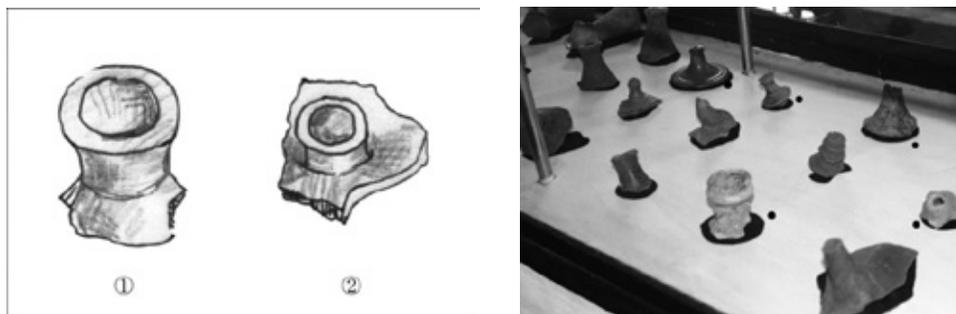
〈筆者撮影〉

本博物館が所蔵しているすべての尖台の形は、通常、3～5世紀頃に作られた形式であり、尖台の大きさ、頂板の形式、球状胴体から見て、インド軍持としての定型が固定された時代のもので、法頭のインド訪問時期とも一致する。尖台すなわち注出口の広さと外見も唐代の白磁軍持と類似する。

上記博物館には、軍持形瓶の上部の破片である上の図のような尖台の破片遺物は、いくつかまとまって展示されているが、未整理の遺物が数えきれないほど多く所蔵されている。この遺物の中には土器の焼成の時に過度に高い熱を受けて発生する、つぶれたり、底が凹んだりする不良品が多数含まれているのは、当時アヌラーダプラには、軍持と澡罐を生産する工場が存在したことを証明する。『法顕伝』第36章の記録に「その国の人たちが言うのには、この市には約6万人の僧侶が住んでいるが、皆一緒に食事する<sup>14</sup>。(下略)」と記録しているのを見ると、当時の王城であるアヌラーダプラに住んでいる僧侶に加えて、島の他の地域に居住する僧侶を合わせると、総人口は10万を上回ると推測される。また、アヌラーダプラでは、6万の僧侶が衆食（一緒に食事すること）したことを考察すると、当時のスリランカの僧侶たちの生活そ

のものが厳しい律蔵に基づいていたことを証明し、したがって、すべての僧侶たちが軍持と澡罐を随物として持参したものと推測され、その需要と供給のために大規模な生産地が必要とされたのであろう。

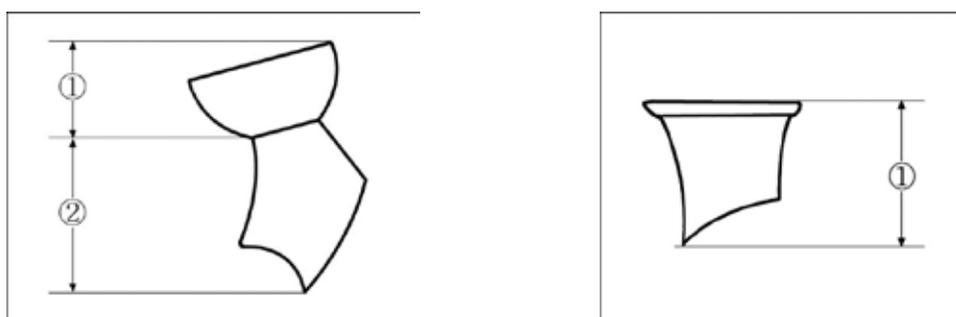
(B) 添水台



(筆者撮影)

添水台は軍持の中に水を注入させる部分を指す。アヌラーダプラ軍持の場合、添水台の特徴は尖台の形に比較して、古拙である。胴肩部に付着されているこの部分は、縦と直径がそれぞれ3cm程度の竹筒形で、添水台の底には直径3mm程度の穴が3つほど空いている。同時代に製作されたタキシラのダルマラージカ軍持形の添水台が添水口台と添台に分かれることに比べると、古拙な形式である。ダルマラージカ軍持形添水台の構造とジェータワナ軍持形添水台の構造を図で比較すると、次の(B-1)のとおりであり、古拙な形式であることは明白である。

(B-1)



④ダルマラージカ軍持形添水台構造  
添水台が①添口 ②添台

⑥ジェータワナ軍持形添水台構造  
①添口だけあって添台はない

(2) アバヤギリ (Abhayagiri) 博物館所蔵の軍持遺物

アバヤギリ博物館は、アヌラーダプラの考古学博物館から北北西に2km離れた地点に位置する。アバヤギリ大塔周辺の発掘で出土した多くの土器遺物を所蔵しているが、主に胴肩部に添水台が付いていて細長頸部の上端部が軍持形式を備えた重要遺物1点とその他尖台と、添水

台破片などを多量に所蔵している。しかし、多量に出土した土器の破片はまだ分類できず、一部が分類、保存されている状態である。

ジェータワナの JP2 軍持が胴肩部に添水台の部分が亡失しているのに対し、アバヤギリ僧院から発掘された分類番号 3493 の軍持遺物は、軍持の 4 つの要素である尖台、円形頂板、細長頸部、胴肩部に添水台を完全に備えている遺物であるが、胴肩部以下の下端部が亡失している。この遺物を通じてアヌラーダプラ地域では 2 世紀頃から多量に生産されて流行した軍持形瓶の完全な実体を把握することができる。

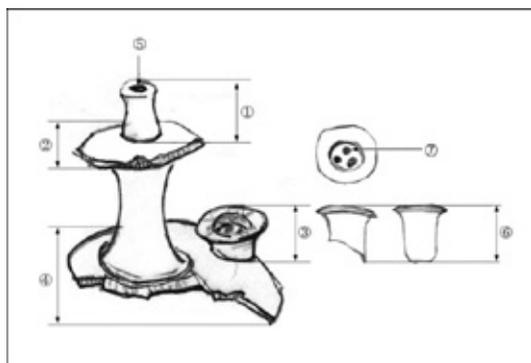
JP2 軍持が添水台の痕跡を備えているのに対し、アバヤギリ軍持遺物は頂板の端の部分が亡失しており原形がわからない。しかし、頂板の完全な部分が残っていて口縁部と頂板の間に境界線がはっきりとした形で残っているため、JP2 軍持と同じ時代のもつと判別することができる。また、古拙な添水台が完全に残っている型から、JP2 軍持の失われた添水台の形を把握することができる。

アバヤギリ博物館所蔵の軍持遺物破片を図面に提示すると、以下の〈図 4〉のとおりである。

#### 〈図 4〉アバヤギリ博物館所蔵の軍持遺物

(本博物館の分類番号 3493、本体高さ：12.5cm)

①尖台 ②円形頂板 ③添水台 ④胴肩部 ⑤注出口 ⑥添水台の側面図 ⑦濾過網(水穴)



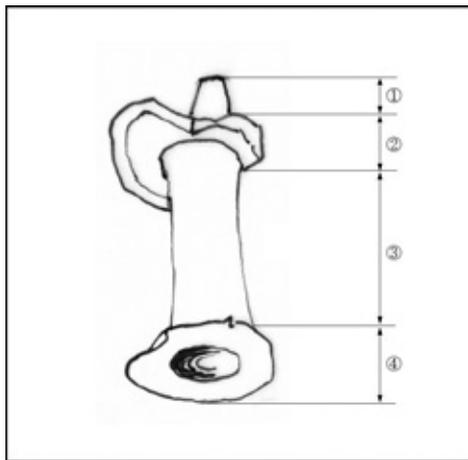
〈筆者撮影〉

以下では、この遺物を AM (ABHAYAGIRI MUSEUM) 3493 と呼ぶことにする。この軍持遺物の特徴は、添水台から水を瓶の中に入れる時、水を濾過するために添水台の底に 3 mm 大の孔をあけているという点であろう。このような濾過装置は、インドの北西部のソムナス (Somnath) 地域と北東部のラージガート (Raighat) 地方で、紀元前 2 世紀頃に製作された古拙な軍持形の瓶に使用した技法と類似している<sup>15</sup>。アヌラーダプラ地域に古代のインドから軍持が流入し始めた時期に、ソムナスとラージガートで使われた技法がスリランカに伝えられ

たという蓋然性を持つようになる。AM3493の添水台とその内の床にあいている穴、つまり濾過網を図示すると、上記の〈図4〉の⑦のとおりである。

これは軍持の4つの要素である尖台、円形頂板、細長頸、添水台の各部分を最も完全に備えている軍持遺物として、JP2胴肩部の突出部分が添水台の跡であることを示している。また、添水口台と添台が2段に分かれていないことと添水台の底に直径3mm位の水口が3つあいているのが特徴である。

〈図5〉 分類番号 AM1155の軍持長頸部と長頸の下端部水口の形状を示す別の遺物破片  
(本体高さ：12cm)



①尖台 ②円形頂板 ③細長頸部 ④細長頸下部

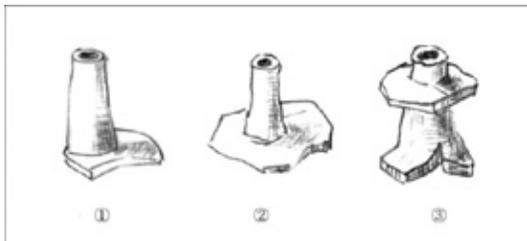


〈筆者撮影〉

細長頸下部が胴体と分離し、細長頸下部の水流を示した穴の透視図であるが、この穴は細長頸部から頂板部分を通して尖台の上に空いた孔に接続されている。この図は下から見たこの細長頸部の透視図で、図面の②の頂板部分の右側が破損している。

〈図6〉 アバヤギリ博物館所蔵の軍持形尖台、添水台の破片遺物

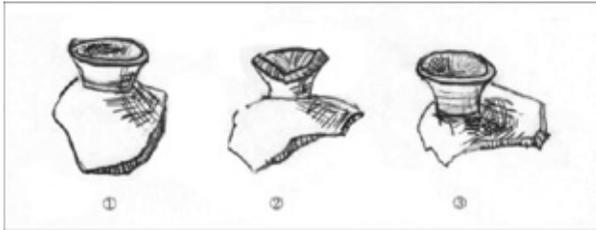
(A) 尖台



〈筆者撮影〉

尖台の大きさがJP2と同じであるが、JP2の尖台の上部の高さが狭い梯子形であり、工法が洗練されているのに比べ、AM3493尖台とアバヤギリ博物館に所蔵されたすべての尖台の破片の形状が古拙であることから類推すると、JP2より先の時期の遺物として見ることができ、尖台の大きさと形態も様々なのが特徴である。

(B) 添水台



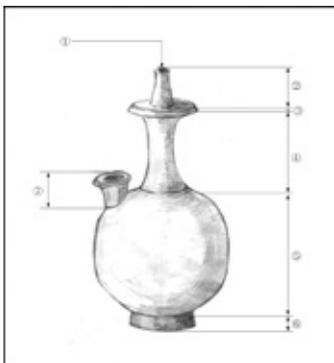
タクシラのダルマラージカ軍持形の2段添水台<sup>16</sup>に比べ古拙な形式である。ダルマラージカ軍持の添水台の形は尖水口台と尖台に分かれる2段構造を持っていることに比べ、この添水台などは、以下の図のように3

cm位の高さと直径になっている。上端部が微細に外反されていて濾過網を被せてひもで閉じて塞ぐ時<sup>17</sup>外れないため、機能的には適した形態である。

4. アヌーラダプラ軍持形の復元図

前に言及したように、軍持は澡罐を一組としてとらえ、軍持の原形は澡罐であることに着眼し、2世紀以降、法顕の時代まで作られたアヌーラダプラ軍持を図面に復元させた。この復元図はJP2、AM3493の軍持形の破片とジェータワナ・プロジェクト博物館に所蔵された澡罐の胴体の形を代入・復元したものである。JP2の軍持遺物の胴肩部に軍持形に適合するように添水台等を描き、下記の図のように完成させた。

〈図7〉軍持復元図



①注出口 ②尖台 ③蓋 (円形頂板)  
④細長頸部 ⑤胴体 ⑥高台 ⑦添水台



〈図7-1 筆者撮影〉



〈図7-2 筆者撮影〉

尖台、蓋（円形頂板）、細長頸、添水台は軍持の重要な構造的部分である。JP2とAM3493の遺物は、上記の条件を備えているので軍持遺物であることを確認できるが、低火度の陶器であるため、また肩部以下の胴体が破損して失われたため、今日までの研究ではグプタ時代の完全な軍持形遺物は、インドやスリランカでは皆無であった。軍持が極東地域に伝播して、中国で定型化された陶磁器軍持は、現在、中国、韓国、日本だけで発見されることができる。

この軍持の特徴は上段部の尖台、蓋（円形頂板）、細長頸部、胴体、高台の形態は唐代初期の白磁軍持と同一である。しかし、胴肩部の添水台の形態は円筒形で、唐代の白磁軍持が添水口と添台が2段に別れているのに比べ、1段に単純化されているのが特徴であり、添水台の下部に水が通る孔がおよそ3ヶ所開けられている。円筒形の添水台の先端の口部分（添口）が微細に外反しているのが特徴である。

## 結 論

本研究は『法顕伝』第40章『軍持及澡罐』という表記が漢字としては初の記録であることに着目した。『法顕伝』第33章には、法顕が408年から409年までパトナに滞在し、『摩訶僧祇律』を写経したことと、36章にアヌラーダプラ（王城）に6万の僧侶が住んでいたという記録、法顕が帰国後翻訳した『摩訶僧祇律』の随物の内容に軍持と澡罐が記録されていること、アヌラーダプラは遅くとも2世紀頃には軍持を生産する窯があったということ、帰国する航路で軍持と澡罐を海に捨てた記録などを考慮すると、法顕の軍持はアヌラーダプラで生産されたという仮説を結論として導き出すことができる。ある地域で軍持遺物が出土された場合、軍持に伴う澡罐の破片も出土されるべきであるが、インド全土では澡罐の破片すら見られなかった。アヌラーダプラにおいて軍持の母体であり、軍持と一対をなす澡罐遺物を確認することができたので、法顕が帰国の航海中の海に投げ捨てた軍持と澡罐は、アヌラーダプラで生産されたという事実を推論することができる。

現在ジェータワナ・プロジェクト博物館に展示されている澡罐を母形にして、図面上でAM3493の添水台とJP2を合体させて、法顕がアヌラーダプラを訪問していた年代に流行した軍持の形を完成させて提示した。これは5世紀以降アヌラーダプラで生産された土器軍持の形は法顕と儀浄の時代に海路で中国に伝播し、唐ではアヌラーダプラの土器形軍持を模型にして白磁で作られた中国形軍持が定型化されるという蓋然性をもつ。アヌラーダプラ土器軍持の添水台の形と唐代の白磁軍持の添水台が異なることは別の研究を必要とする。なぜなら、古代インド軍持の中でも、添水台が添水口と添台の2段に分かれた形式であるが、現在までアヌラーダプラでは、2段に分かれる軍持の添水台が発見されていないためである。

## 註

- 1 Anuradhapura：スリランカの北西部に位置する都市で、古代から王城であった場所。
- 2 拙稿『軍持に関する研究』（京都工芸繊維大学学位論文，2005），p.94～95，図-5参照。
- 3 僧侶たちや信者が守るべき戒律を集大成した蔵書。代表的な律蔵に四分律，五分律，十宋律，摩訶僧祇律，有部律など五律が代表的である。
- 4 上座部の分派である『大衆部律蔵』に軍持という水瓶が澡罐と共に記録されている。
- 5 Mahisasaka の音訳として他には、「弥沙」，「化地」などに翻訳される。律部には薩婆多部，弥沙塞部，迦叶有部，摩訶僧祇部，塢無毒部の5つの分派があり，弥沙塞部の律を指す。他の言葉で五分律とも呼ばれている。
- 6 拙稿『軍持に関する研究』（京都工芸繊維大学学位論文，2005），p.17～18，図-1参照。
- 7 『法顕伝』第四十張，広「(前略) 得好信風東下三日便值大風（中略）商人大怖命在沫曳恐舶水満即取鹿 財貨 擲著水中法顕亦以君墀及澡罐并余物棄 擲海中」
- 8 『法顕伝』で「君墀」の漢字が律蔵とは異なる。律蔵では大概は軍持と表記し，稀に「君持」とも表記されている。
- 9 楊枝，澡豆，三衣，瓶，鉢，坐具，錫杖，香炉，濾水囊，手巾，刀子，火燧，鑷子，繩床，経，律，仏像，菩薩像。
- 10 『大正新修大蔵経』第15巻，1451P～274c「時 諸苾芻 亦皆飲水，盛満君持并添澡罐\*君持着嘴，澡罐口開俱尋前略漸至給園」
- 11 『法顕伝』『高麗大蔵経本』第40張，広には、「君墀」と記録されている。サンスクリット語の“Kundika”という単語から末尾の「ka」を省略，音写したもので，律蔵では，大概軍持あるいは君持と表記しているのに反して，唯一『法顕伝』にだけは「君墀」と記録されている。
- 12 拙稿，『軍持に関する研究』（京都工芸繊維大学学位論文，2005），p.97～98，図-7。
- 13 671年海路でインドに渡航して，当時仏教の本拠地であるナーランダで10年間滞在し，主に律蔵について研究した。帰路の途中でインドネシアのパレンバン地域で10年間滞在し，『南海寄帰内法伝』を編纂した。この本の水有二瓶条には，軍持の形態，製作する方法，尖台と添水台と大きさの割合，添水台の位置，添水と注出方法について詳しく説明されている。
- 14 「国人云都可六万僧悉有衆食（下略）」
- 15 拙稿，『軍持に関する研究』（京都工芸繊維大学学位論文，2005），p.84，地図参照。
- 16 拙稿，『軍持に関する研究』，p.74，図-29参照
- 17 拙稿，『軍持に関する研究』，p.96，図-6③参照

\*This research was supported by Kyung Sung University Research Grants in 2016.